

千葉県体育・スポーツ振興条例制定の必要性

条例制定の背景(現状と課題)

1. 子どもたちの体力の低下

子どもたちの体力は、外遊びや運動機会の減少等により長期的に低下傾向が続いており、こうした状況は、千葉県においても例外ではない。加えて、県内においては、子どもたちの体力の地域格差も顕在化している。

一人ひとりの体力は、「生きる力」の重要な要素となるものであり、成長を支え、生涯にわたって充実した生活を送るために必要不可欠なものである。

こうしたことから、体育及びスポーツ活動を通じて次代を担う子どもたちの体力の向上を図っていくことが必要である。

2. 健康意識の高まり

「物の豊かさから心の豊かさへ」という人々の価値観の変化が言われ始めてから久しいが、余暇に求めるものとして、健康や体力の向上への意識は高まっている。

「健康づくり」の一環としてスポーツなどの運動に親しむ人の割合は増加傾向にあり、実際に行ったスポーツの種類を見ると、ウォーキングなど身近な運動が高い割合を示している。また、現在運動習慣がない人でも「今後運動したい」とする人の割合は全体で5割を超えている。

こうしたことから、県民がスポーツ活動に参加する機会や情報の提供などスポーツに親しむための環境づくりをより一層推進していく必要がある。

3. 生活習慣病と介護の予防

生活習慣病の予防には、食生活の改善や適切な休養、禁煙と同時にスポーツなどの運動を継続することが重要である。

また、本県は、今後、全国的に見てもかなりの速さで高齢化が進むことが予測されているが、筋力・バランス能力等の運動機能の低下から高齢期に介護を要する状態になることを防ぐためにも、個々の状態に応じた運動の継続が有用と考えられる。

こうしたことから、日頃から健康づくりのために適切な身体運動を継続して行うことがより重要となっている。

4. 障害のある人のスポーツの振興

スポーツ活動は、障害のある人の健康、体力や身体的機能の向上などの身体的効果、爽快感や達成感が味わえるなどの心理的・精神的な効果が期待できる。

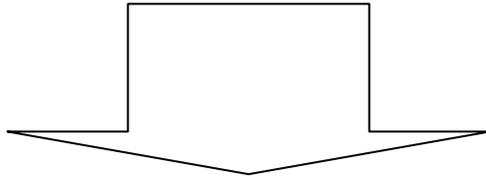
また、スポーツ活動を通じて障害のある人同士又はその支援者・ボランティアなど障害のない人との交流が生まれ、相互の理解や連帯感を高めることができる。

こうしたことから、障害のある人の自立及び社会参加を促進するため、スポーツ活動に参加する機会や情報の提供など、スポーツに親しむための環境づくりはますます重要となっている。

5. スポーツ施設の整備と改修

本県では、昭和48年の若潮国体の開催を契機として、スポーツ施設の整備を行い、その後も、県民のニーズに合わせ、市町村とともに、必要なスポーツ施設を整備してきた。

しかしながら、施設・設備の老朽化や競技技術の進歩に伴い、現状の施設水準は十分とは言えず、地域におけるスポーツ施設の需要の高まりなど新たな需要に応じた施設整備及び改修が課題となっている。



課題解決と施策推進のための方策

条例の制定

本県においては、昭和36年以来スポーツ振興法に基づき10次にわたり「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定し総合的に施策を展開してきているが、県民生活のより一層の向上をめざし、「ゆめ半島千葉国体」及び「ゆめ半島千葉大会」開催を契機とし、さらに総合的かつ計画的に施策を推進していくため、体育・スポーツ施策に関する基本的な理念と施策の方向を明らかにした条例が必要である。